

東日本大震災からの復旧・復興の状況について

平成23年10月4日

東日本大震災復興対策本部事務局

参事官 尾澤 卓思

東日本大震災の概要

※我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも1900年以降4番目の規模の地震

項目	データ	
発生日時	平成23年3月11日 14時46分	
震源および規模 (推定)	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の 東南東130km付近) 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0	
震源域	長さ約450km、幅約200km	
断層のすべり量	最大20～30m程度	
震源直上の海底 の移動量	東南東に約24m移動、約3m隆起	
	震度7	宮城県北部
	震度6強	宮城県南部・中部、福島県中通り・ 浜通り、茨城県北部・南部、栃木県 北部・南部
	震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南 部、福島県会津、群馬県南部、埼玉 県南部、千葉県北西部
	震度5強	青森県三八上北・下北、岩手県沿岸 北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、 山形県村山・置賜、群馬県北部、埼 玉県北部、千葉県北東部・南部、東 京都23区、新島、神奈川県東部・西 部、山梨県中部・西部、山梨県東部・ 富士五湖

(気象庁資料・海上保安庁資料による)

被害状況等(9月28日現在 出典:警察庁)

(1) 人的被害

ア 死者 15,812名
イ 行方不明 3,983名
ウ 負傷者 5,934名

(2) 建築物被害

ア 全壊 117,619戸
イ 半壊 178,039戸
ウ 一部破損 593,487戸

※ 未確認情報を含む。

※ 4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地震、
4月11日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、
4月12日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、
5月2日に発生した千葉県北東部を震源とする地震、
7月25日に発生した福島県沖を震源とする地震、
7月31日に発生した福島県沖を震源とする地震、
8月12日に発生した福島県沖を震源とする地震、
8月19日に発生した福島県沖を震源とする地震
の被害を含む。

本部

現地等

チーム等

事故調査・検証委員会

原子力損害賠償支援機構

東電に関する経営・財務調査委員会

原子力災害対策本部

本部長:野田総理
副本部長:枝野経産大臣
事務総長:細野原発担当大臣

政府・東京電力 統合対策室 (東電内)

連絡担当責任者:
枝野経産大臣
連絡担当者:
細野原発担当大臣

現地対策本部 (福島県庁内)

本部長:
柳澤経産政務官

原子力災害 合同対策協議会

現地対策本部長
(柳澤経産政務官)
福島県災害対策副本部長

緊急災害対策本部

本部長:野田総理
副本部長:平野防災大臣、藤村官房長官
川端総務大臣、一川防衛大臣

現地対策本部 (宮城県庁内)

本部長:

政府現地連絡 対策室 (福島/岩手県庁内)

復興対策本部

本部長:野田総理
副本部長:藤村官房長官
平野復興担当大臣
本部長補佐:後藤内閣府副大臣
郡内閣府政務官

※今後設置される復興庁に
引継がれる。

現地対策本部

岩手県 [本部長] 津川 国土交通 政務官	宮城県 [本部長] 郡 内閣府 政務官	福島県 [本部長] 吉田 財務 政務官
-----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

官邸緊急参集チーム
危機管理監、各府省

原発事故経済被害 対応チーム

チーム長:
枝野原子力経済被害担当大臣
副チーム長:
藤村官房長官
安住財務大臣
中川文科大臣

原子力被災者 生活支援チーム

チーム長:
枝野経産大臣
細野原発担当大臣
チーム長代理:
齋藤官房副長官、
事務局長:
松下経産副大臣

被災者 生活支援チーム

チーム長:
平野防災大臣
チーム長代理:
川端総務大臣
齋藤官房副長官

内閣官房
放射性物質汚染対策室
佐々木室長他

各府省連絡会議
※復旧のほか復興関連事項も扱う

復興構想会議

専門委員会

- 経済情勢に関する検討会合
- 電力需給に関する検討会合

○ エネルギー・環境会議 (新成長戦略実現会議分科会)

東日本大震災復興対策本部の体制について

(10月1日時点)

東日本大震災復興対策本部

本部長 内閣総理大臣:野田 佳彦

副本部長 内閣官房長官:藤村 修
復興対策担当大臣:平野 達男

本部員 全閣僚
内閣官房副長官
※ 内閣府副大臣:後藤 斎
※ 内閣府政務官:郡 和子
経済産業副大臣:松下 忠洋
外務大臣政務官:浜田 和幸

(※ 本部長補佐)

幹事 (各省次官級)

事務局
事務局長:峰久 幸義
次 長:岡本 全勝
次 長:上田 健
次 長:佐川 宣寿

事務局長含め、常駐117人、非常駐18人

岩手現地対策本部 (位置:盛岡市)

本部長
国土交通大臣政務官:津川 祥吾

本部員
関係地方行政機関の長等

事務局
事務局長:井上 明

事務局長含め、常駐9人、
非常駐19人

宮城現地対策本部 (位置:仙台市)

本部長
内閣府政務官:郡 和子

本部員
関係地方行政機関の長等

事務局
事務局長:澤田 和宏

事務局長含め、常駐9人、
非常駐19人

福島現地対策本部 (位置:福島市)

本部長
財務大臣政務官:吉田 泉

本部員
関係地方行政機関の長等

事務局
事務局長:諸橋 省明

事務局長含め、常駐9人、
非常駐19人

東日本大震災復興構想会議 (任期:2年)

議長 :五百旗頭 真(防衛大学校長、神戸大学名誉教授)
議長代理 :安藤 忠雄(建築家・東京大学名誉教授)
御厨 貴(東京大学教授)
特別顧問 :梅原 猛(哲学者)
その他委員 :12人

諮 問

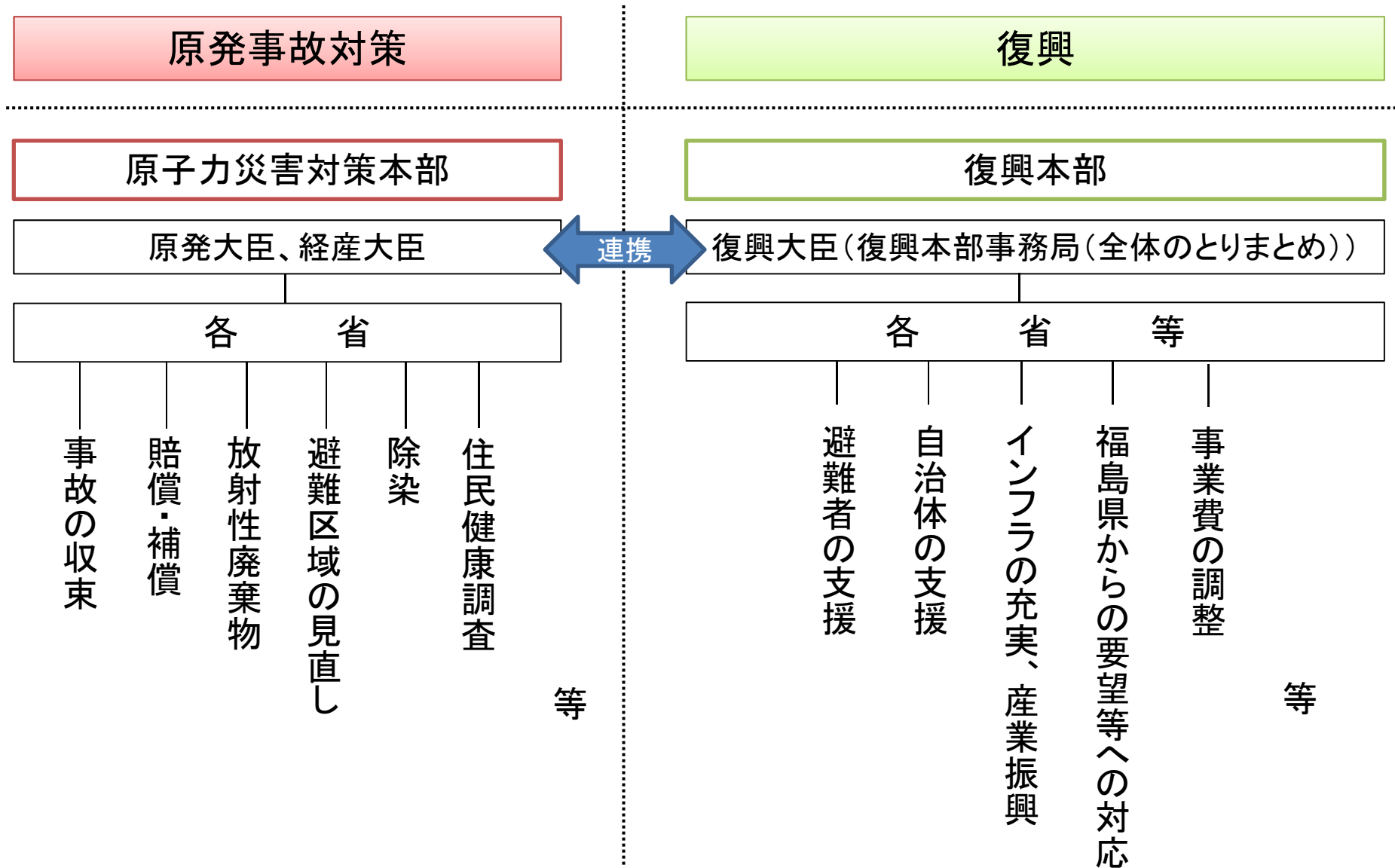


- ・諮問に応じて建議
- ・必要に応じて意見具申

--- **専門委員会(検討部会)** 委員:19名

※ 本部・現地対策本部合わせた事務局体制 201人(非常駐57人を含む。10月1日時点)

原発災害からの復旧・復興に向けた政府内の分担



東日本大震災復興対策本部事務局の体制

事務局長
次長(3人)

総括・企画系

- ・総括班
 - ・総括、庶務・会計・人事
 - ・国会
 - ・広報
 - ・復興本部会合・構想会議の運営
- ・調整・調査1班
 - ・局内事務調整
- ・調査2班
 - ・政策調整、各種調査
 - ・男女共同参画
- ・企画班
 - ・復興の基本方針の企画・立案
 - ・復興特区制度の企画・立案
 - ・使い勝手のよい交付金の企画・立案
- ・地域班
 - ・現地対策本部・地方自治体との連絡調整
- ・復興ビジョン・計画班
 - ・市町村等の復興ビジョン・計画等の支援・調整・とりまとめ
- ・法制班
 - ・復興庁の設置の検討

インフラ構築系

- ・インフラ構築班
 - ・国土整備、河川・海岸・道路・空港・港湾・鉄道の復旧・整備
 - ・農地、漁港の復旧・整備
 - ・文教、医療等の施設の復旧・整備
- ・災害廃棄物処理・環境班
 - ・がれき処理、環境対策

住民支援系

- ・教育文化班
 - ・学習環境改善、就学支援、文化振興
- ・医療福祉等班
 - ・医療、福祉、弱者対策
- ・住宅班
 - ・仮設住宅、恒久住宅確保
- ・仮設住宅検討会班
 - ・仮設住宅の居住環境改善
- ・被災者支援班
 - ・被災者生活支援チームとの連携、避難所支援
- ・震災ボランティア班
 - ・ボランティア団体等との連携、情報提供
- ・男女共同参画班
- ・震災孤児・遺児対応班
- ・原子力災害復興班(地域班(福島))
 - ・民生安定、産業振興

産業振興系

- ・産業振興班
 - ・商工業・中小企業、農林水産業の振興
- ・雇用促進班
 - ・雇用創出、雇用安定

現地対策本部

- ・岩手現地対策本部事務局
- ・宮城現地対策本部事務局
- ・福島現地対策本部事務局

復興基本方針のポイント

基本方針の位置付け

東日本大震災からの復興に向けた、国による復興のための取り組みの基本方針。

被災した地方自治体による復興計画等の作成に資するため、国による復興のための取り組みの全体像を明らかにするもの。

経緯

復興構想会議の提言を受け止め、政府一丸となり、1か月で策定。

地方自治体や与野党の意見を、可能な限り反映(地方自治体については、調査票による意向調査に加えて意見交換会も開催)。

今後の課題

- (1) 地方自治体・・・復興計画の作成と実行
- (2) 国・・・地方自治体の復興計画作成支援
特区等の法整備等

特徴

- (1) 基本的考え方とともに、
 - (a) 復興の3つの柱である、①災害に強い地域づくり、②地域における暮らしの再生、③地域経済活動の再生
 - (b) 大震災の教訓を踏まえた国づくり
 - (c) 原子力災害からの復興のための主な復興施策を盛り込んだ。
現時点では、具体的な内容が固まっていない項目もあるが、速やかに事業ごとの計画・工程表を公表する予定。
- (2) 復興を支援する仕組みとして、
 - ①「復興特区制度」や「使い勝手のよい交付金」の創設
 - ②民間の力による復興の促進(「新しい公共」)等についても盛り込んだ。
- (3) 事業規模と財源の確保の方法等についても盛り込んだ。

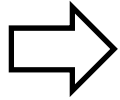
I 復旧の現状

- ・避難者等の数は減少。うち避難所にいる者は約2,800人。
- ・居住地近傍の散乱ガレキは、8月末までに原発警戒区域を除く全ての市町村で撤去完了。
- ・主なライフラインについては、家屋等流出地域等を除き、ほぼ復旧。

1. 避難者等の数

(1) 避難者等の数の減少

- ① 発災後3日目 約47万人
- ② うち、避難所にいる者の数



現時点 **73,249人** (岩手県・宮城県・福島県の仮設住宅等96,633戸に入居している者の数は含まない。)
現時点 **2,840人**

(2) 仮設住宅等の状況

- ① 公営住宅等への入居
- ② 民間住宅への入居
- ③ 仮設住宅の状況
(必要戸数 52,471戸)

全国計 **16,236戸**
全国計 **57,550戸**
完成戸数 **50,409戸**
入居戸数 **43,152戸**

※ 仮設住宅完成見通し
岩手県:全戸完成
宮城県:10月末
福島県:10月末

2. 沿岸市町村の災害廃棄物撤去状況

- ① 総推計量に対する撤去状況

(ガレキ推計量)
22,726千t



(撤去済み量)
12,847千t

〔 撤去率 57% 〕

- ② うち散乱ガレキに対する撤去状況

(今後の解体により発生するガレキ量(9,492千t)を除く)

(散乱ガレキ推計量)
13,234千t

〔 散乱ガレキに対する撤去率
88% 〕

※ 居住地近傍の散乱ガレキは、8月末までに原発警戒区域を除く全ての市町村で撤去完了。

3. 主なインフラ等の復旧状況

- (1) ライフライン : 主なライフラインについては、家屋等流出地域・原発警戒区域等を除き、ほぼ復旧。
- (2) 交通 : 高速道路(原発警戒区域を除く)・新幹線・空港については、復旧完了。
港湾については、すべての港湾で一部の岸壁が利用可。
直轄国道・在来幹線鉄道については、原発警戒区域等を除き、ほぼ復旧。
- (3) 災害防止対策 : 直轄河川堤防等については、約8割が本復旧完了。
海岸堤防については、優先対策区間の約8割で応急対策実施済み

Ⅱ 1 避難所や仮設住宅への対策

(1) 応急仮設住宅への対応

- ・ 応急仮設住宅の居住環境等に関する課題を把握し、対応を検討するため、牧厚生労働副大臣を座長とするプロジェクトチームを設置。
- ・ 居住者に対するアンケート調査の実施等の活動を実施。

1. 応急仮設住宅の居住環境等に関する課題

- ・ 設備等の課題(玄関に段差がある、通路が砂利道である、集会所がない、等)
- ・ 立地上の課題(買い物や病院への通院が不便なところがある。)
- ・ その他(健康面の問題や孤立化のおそれ等)

2. 応急仮設住宅の居住環境等に関するプロジェクトチームの活動

(1) 趣旨

応急仮設住宅の居住環境を中心とした居住者の状況を踏まえた課題を把握し、対応を検討するため設置。

(2) メンバー

座長 牧厚生労働副大臣
後藤内閣府副大臣

ほか、復興対策本部、内閣府、厚生労働省、国土交通省、岩手県、宮城県及び福島県で構成。

(3) 検討状況

8月 4日 第1回会合を開催。

8月12日 応急仮設住宅居住者(概ね3,200戸)及び仮設住宅を設置している50市町村を対象に、設備等の居住環境や心配事等についてのアンケート調査を開始。(約2,000通の回答)

9月30日 第2回会合を開催。アンケート調査結果のとりまとめ。

10月上旬 アンケート調査を分析し、プロジェクトチームで対応策を中間とりまとめ予定。

Ⅱ 1 避難所や仮設住宅への対策

(2) 避難者への情報提供

・ 避難者に必要な情報を提供するため、ハンドブック及びチラシを作成・配布しているほか、テレビ・ラジオを通じた広報活動を実施。

1. ハンドブック(計97万部)

- (1) 「生活支援ハンドブック」(4/28発行：10万部、6/20第2版発行：20万部)
- (2) 「生活再建・事業再建ハンドブック」(5/12発行：20万部)
- (3) 「生活再建ハンドブック(第3版)」(8/12発行：22万部)
「事業再建ハンドブック(第3版)」(8/19発行：18万部)
- (4) 「仮設住宅くらしの手引き」(8/12発行：7万部)

・ 主として仮設住宅で暮らす方を対象に、心のケアや孤立死・熱中症対策などの生活情報を掲載。

2. チラシ (1)「大切なお知らせ」と(2)「政府からのお知らせ」

(1)「大切なお知らせ」 「いのち」、「しごと」、「健康」、「安全」等について情報提供。

例：心身の機能低下の予防、被災者向けの求人情報の提供など15種類。

(2)「政府からのお知らせ」 直近の支援情報等を2件掲載 9月12日から月2回発行

→ 一人暮らしのお年寄りなどに、ボランティアの方などから手渡して説明

3. ハンドブック・チラシの配布・掲示

個々の避難者が受け取ることができるよう、以下のとおり工夫。

○国や自治体による配布のほか、社会福祉協議会がボランティアと連携して配布。

○「笑顔ひろげ隊」が、被災地の仮設住宅などを順次訪問し、ハンドブック・チラシを用いて政府の施策について直接被災者に説明し、併せて情報ニーズの把握を行う。(9月～)

○コンビニ、スーパー(約2,300店舗)等でも配布・掲示

○避難所に直接貼り出す壁新聞(3～7月)、電子情報で配布するニュースレター(9月～)も発行。

4. テレビ・ラジオ

①テレビ：被災3県地元局(12局)による情報提供番組(8月～)

②ラジオ：「政策情報 官邸発」(7月～)

「被災地向け情報」被災5県FM(4局)・AM(5局)・CFM(21局)番組(7月～)

Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

(1) 復興計画策定への支援

- ・ 国交省職員を中心として国の職員が各市町村に出向き、市町村の復興計画策定を技術的に支援。

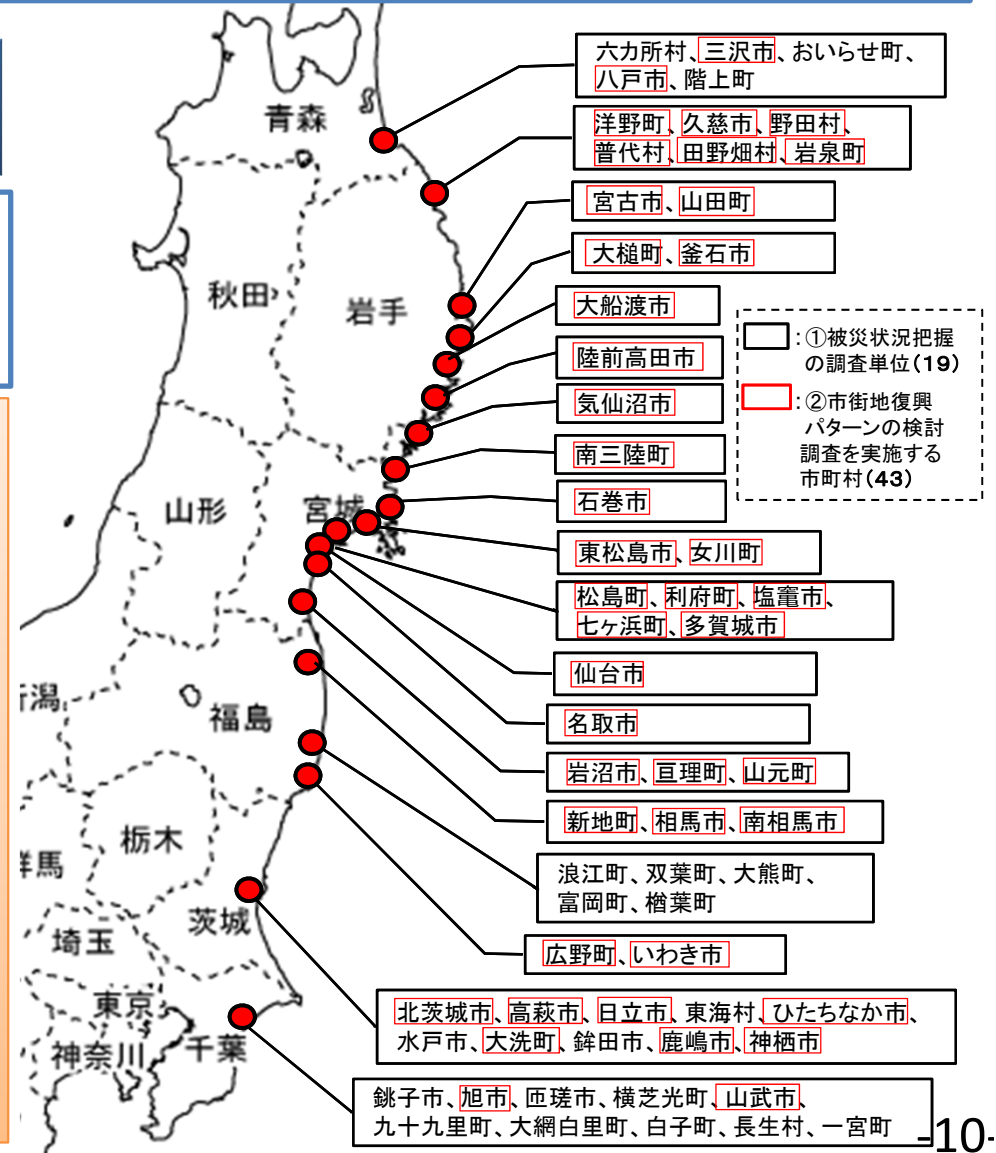
国土交通省直轄調査スキームを活用した市町村復興計画策定の強力な支援

被災状況、都市特性に応じた市街地復興パターンの検討調査を、市町村の要望に応じ43市町村で実施。

- ・ 国交省職員を中心として各市町村担当チームを編成
- ・ 自治体からの問い合わせや調整にワンストップで対応
- ・ 頻繁に現地に出向き、調整を実施
- ・ 10省庁連絡会議を設置し各自治体の要望に対応する体制を整備するとともに、必要に応じ現地への担当官の派遣、政策課題への対応策の検討を実施
- ・ 全体(43市町村)の約9割にあたる市町村が年内に復興計画を策定予定。

復興対策本部事務局
総務省
文部科学省
農林水産省
国土交通省

内閣府
財務省
厚生労働省
経済産業省
環境省



Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

(2) 各府省の事業計画と工程表の作成

- ・公共インフラの復旧と整備について、事業計画と工程表を8月26日に取りまとめ。
- ・また、9月30日に学校施設等の建設について公表。
- ・今後、節目節目において、事業計画と工程表の具体化などの見直しを行い、取りまとめの上、公表していく予定。

■作成内容

○事業計画

対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方や目標を記載。

○工程表

ア. 上記の事業計画に即して、対象事業ごとに復旧・復興の目標をバーチャートで表示。

イ. 対象期間は、早急に予算措置の検討が必要なH25までの3ヶ年を中心。

■今回の対象事業

海岸、河川、下水道、交通網(道路、鉄道、空港、港湾)、農地・農業用施設、漁港・漁場・養殖施設・大型定置網、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策、災害廃棄物の処理

Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

■事業計画及び工程表の例(海岸)

○事業計画

- ① 岩手、宮城、福島各県の堤防・護岸延長約300kmのうち、約190kmで被災。
- ② このうち、地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)について応急対策を実施し、本年8月末までに約8割完了。9月末までに概ね完了見込み。
- ③ 本年8月から10月にかけて、県等が関係市町村に堤防高さの案を提示し、調整を開始。
- ④ 年内を目途に、市町村が策定している復興計画や各港で策定している産業・物流復興プラン、他事業との調整等を行った上で、堤防設計等の施工準備が終了した海岸から工程を明らかにし、順次、本復旧に着手予定。
- ⑤ 本復旧については、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度を目途に完了することを目標とし、残る区間においても、隣接する箇所等から順次復旧を進め、概ね5年での完了を目指す。県・市町村施工区間についても、重要施設が背後にある区間等から順次復旧し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。また、復旧に期間を要する湾口防波堤については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。
- ⑥ 被災市町村の復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

○工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
海岸対策	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 応急対策 <small>(地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km))</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; margin-left: 10px;"> 施工準備 <small>(堤防設計等)</small> </div> <div style="flex-grow: 1; text-align: center;"> <p>← 復旧堤防高さの決定</p> <p>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。) <small>(ただし、国施工区間(代行区間を含む)のうち、重要施設が背後にある区間において、概ね平成24年度を目途に完了することを目標とする。)</small></p> </div> </div>												

Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

(3) 人の支援 ①国・地方公共団体による被災地の職員派遣の状況

・被災直後から、被災者の救命・救助、被災地方公共団体の支援等を目的として、国・地方公共団体から多数の職員を派遣。

1. 国家公務員(8月29日時点暫定値) ※自衛官等は含まず。

のべ 55, 100名程度

2. 地方公務員(一般職)(7月1日時点) ※消防・警察は含まず。

のべ 56, 923名

3. その他

(1) 警察(広域緊急援助隊等)(集計期間:3月11日~9月28日(現在も派遣継続中 約2000人/日))
のべ 約678, 800名

(2) 消防(緊急消防援助隊)(派遣期間:3月11日~6月6日(88日間))(速報値)
のべ 104, 093名(のべ部隊数 27, 544隊)

(3) 海上保安庁(9月27日現在)
巡視船艇:のべ 8, 454隻 航空機:のべ 2, 780機
特殊救難隊等:のべ 2, 388名

(4) 自衛隊(9月29日現在)
のべ 約10, 643千名
(航空機:のべ 50, 300機、艦艇:のべ 4, 872隻)

【内訳】	陸上自衛隊	約7, 271, 千名
	海上自衛隊	約1, 359, 千名
	航空自衛隊	約1, 971, 千名 等

Ⅱ 2 被災地域の復興への支援

(3) 人の支援 ② ボランティア活動との連携

- ・被災地域の復旧には、多くのボランティアが活躍。また、NPO、NGO等の団体も、政府・自治体と連携し活発に活動。
- ・今後は、仮設住宅におけるコミュニティづくりの支援、心のケアなど拡大・多様化するニーズへの対応が求められている。

1. ボランティア活動者数及び支援体制

- 被災3県において、社会福祉協議会（社協）が運営する災害ボランティアセンターに登録し活動したボランティア総数は、計767,400人（岩手県262,100人、宮城県392,900人、福島県112,400人。9/25現在）。登録を行わず、NPO、NGO等の団体を通じ独自に活動しているボランティアも多数。
- 災害ボランティアセンターの設置数は、各県ごとに1、市町村に68（岩手県24、宮城県12、福島県32）
- 全国社協が各都道府県社協の協力を得て広域的な人的支援を実施（ピーク時は3県で200人、9月以降50人）
- 全国のNPO、NGO等の団体のネットワークに加え、各県ごとに地元のNPOのネットワークが構築され、活動。
- 各地の最新のボランティアへのニーズ、ボランティアツアー等の情報を、官民のホームページで発信。

2. ボランティア活動の実績と今後の見通し

(1) これまでの実績

- 泥やガレキの撤去、家屋や河川、海岸の片付け、避難所における炊き出し等を実施。
- 被災地の実態把握や、行政サービスの届きにくい細かなニーズへの迅速な対応に大きな役割。

(2) 今後の見通し

- 仮設住宅のコミュニティづくり支援や心のケア、復興まちづくりへの参画・協力等の新たなニーズに対応し、地元のNPO等の団体を中心とした長期に及ぶきめ細かな活動と、地域の行政との密接な連携が求められる。

3. 行政との連携

- NPO、NGO等の団体、社協、国、自治体等による連絡会議が開催され、具体的課題について連携（宮城県や同県気仙沼市が先行。岩手県に拡大の動き）
- 地元のNPOネットワークが県の委託を受けて仮設住宅の周辺環境調査を実施（岩手県が先行。宮城県に拡大の動き）
- 地元のNPOネットワークが県の委託を受けて仮設住宅のコミュニティづくり支援等の事業を実施（福島県、仙台市等）
- 震災後、厚労省、内閣府の予算措置により、NPO、NGO等の団体や社協の行うこれらの活動を側面支援。

Ⅱ 3 復興対策本部のこれまでの取組

6/24 復興基本法施行 ⇒ 復興対策本部・現地对策本部発足

6/28 第1回 復興対策本部会合
・7月中の基本方針策定を指示

7/19 基本方針等に関する県・市町村との意見交換の場
・各現地对策本部により、釜石市(岩手)、仙台市(宮城)、福島市(福島)において開催

7/21 第2回 復興対策本部会合 ⇒ 「復興基本方針骨子」作成

7/22 「津波被災地における民間復興活動の円滑な誘導、促進のための土地利用調整のガイドライン」策定

7/26 第3回 復興対策本部会合
・事業規模や財源の問題などについて議論

7/29 第4回 復興対策本部会合 ⇒ 「復興基本方針」決定

8/11 第5回 復興対策本部会合 ⇒ 「復興基本方針」改定
※持ち回り開催

8/12～8/23 基本方針に関する県・市町村への説明会
・各現地对策本部により、盛岡市・大船渡市(岩手)、仙台市(宮城)、福島市(福島)において開催

8/26 第6回 復興対策本部会合
・各府省の事業計画と工程表のとりまとめ
・福島県との協議の場の開催 等
※第18回緊急災害対策本部及び第19回原子力災害対策本部との合同開催

8/27 第1回 原子力災害からの福島復興再生協議会

9/11 第7回 復興対策本部会合
・復旧の現状と主な課題への取組 等
※第19回緊急災害対策本部及び第20回原子力災害対策本部との合同開催

9/20 第8回 復興対策本部会合
・復旧・復興に係る財源措置及び平成23年度第三次補正予算について議論

II 4 復興対策本部の今後の活動計画(未定稿)






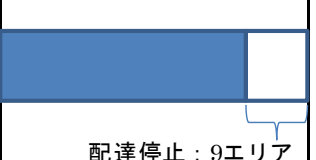

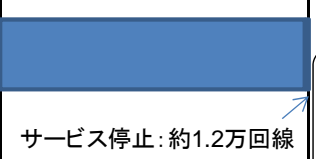
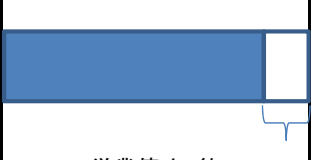

・復興対策本部では、下記のスケジュールにより、被災地の復興を支援する。

事項	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
市町村の復興計画策定を支援	継続的に支援								
・各府省の事業計画と工程表のとりまとめと更新	3次補正予算案編成・国会審議				実施				
・各府省予算の取りまとめと実施状況把握	24年度当初予算案編成					国会審議		実施	
・基本方針のフォローアップ	→								
・復旧・復興状況の把握	→								
・課題の把握と解決	→								
福島県関係	避難者の支援	県と協力し実施							
	・県との協議の場	意見交換・課題解決							
	・復興支援予算取りまとめ	3次補正予算案編成・国会審議				実施			
	・復興立法の検討	24年度当初予算案編成					国会審議		実施
復興特区制度の創設	法案作成・国会審議				準備	準備でき次第実施			
使い勝手のよい交付金の創設	制度設計・国会審議(補正予算)				実施				
復興庁の設置	法案作成・国会審議				準備	準備でき次第発足			

参考

主なインフラ等の復旧状況①(9/26現在)



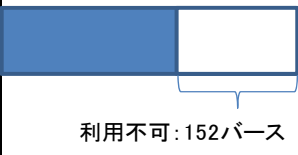



(1) ライフライン

項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率	項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
電気 (停電最大戸数 (東北3県): 約258万戸 (3/11時点))	 停電: 約11.3万戸	約96% ・停電約11.3万戸は、家主不在等による送電保留家屋・家屋等流出地域・原発警戒区域等で、復旧作業困難。	銀行 (閉鎖店舗 (東北6県及び茨城県): 全営業店12%相当の315 (3/17時点) 約53% (3/20現在))	 閉鎖: 58店舗	約82% ・閉鎖店舗58店舗のうち、家屋等流出地域・原発警戒区域等は56店舗。
都市ガス (供給停止最大戸数 (東北3県): 約42万戸 (3/11時点))	 未供給: 約6万戸	約86% ・未供給約6万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難。	郵便局 (営業停止局 (東北3県): 全局53%相当の583 (3/14時点) 約53% (3/20現在))	 営業停止: 92局	約84% ・家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。
LPガス (供給停止最大戸数 (東北3県): 約166万戸 (3/11時点))	 未供給: 約8万戸	約95% ・未供給約8万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難。	郵便配達 (配達停止エリア (東北3県): 全エリア15%相当の44 (3/14時点) 約53% (3/20現在))	 配達停止: 9エリア	約80% ・家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。 ・配達停止9エリアは、原発警戒区域等。
水道 (これまでに断水した戸数 (全国): 約230万戸 (8/19現在))	 断水: 約4.6万戸	約98% ・断水約4.6万戸は、ほぼ全て家屋等流出地域。原発警戒区域等は除く。	通信 (NTT固定電話) (サービス停止交換局の回線数 (東北・関東地方): 約100万回線 (震災当初))	 サービス停止: 約1.2万回線	約99% ・電話交換局は原発周辺等一部地域を除き復旧済み。ただし、交換局から利用者宅までの回線断により、サービス停止の場合あり。
ガソリンスタンド (営業停止 (東北3県): 主要元売系列SS47%相当の866 (3/20時点))	 営業停止: 約130SS	約85% ・家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。	通信 (携帯電話) (サービス停止基地局数 (東北・関東地方、携帯電話4社): 約14,800基地局 (震災当初))	 停波基地局数: 312基地局	約98% ・携帯電話の通話エリアについては、原発周辺等一部地域を除き復旧済み。

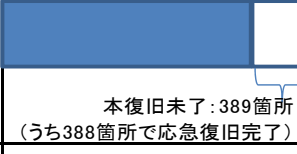
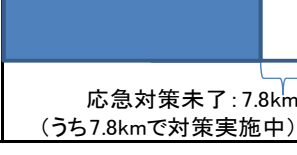
参考

主なインフラ等の復旧状況②(9/26現在)

(2) 交通

項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
道路(直轄国道) (国道4号、国道45号、国道6号の総開通距離数1,119km)	 不通: 約1km	約99% ・国道4号及び6号は100%復旧、国道45号は99%復旧(480km/481km)。 ・原発警戒区域42.6km除く。
鉄道(在来幹線) (常磐線、東北線等の総開通距離数1011.9km)	 不通: 約43.8km	約96% ・東北線等は100%復旧、常磐線は84%復旧。(232.5km/276.3km)。 ・原発警戒区域等内の区間66.8km除く。
港湾 (八戸港～鹿島港の地方港湾を含む21港の公共岸壁数373バース(水深4.5m以深))	 利用不可: 152バース	約59% ・全ての港湾で、一部の岸壁が利用可能 ・利用可能施設の大部分で復旧工事が必要 ・施設の利用にあたって、吃水制限や上載荷重制限のある施設もある
高速道路 (東北、常磐各自動車道の開通距離)		100% (応急復旧による開通。原発警戒区域16.4kmを除く)
新幹線 (東北、秋田、山形各新幹線の開通距離)		100%
空港 (東北地方及び茨城に加え羽田・成田・新潟空港の計13空港)		100%

(3) 災害防止対策

項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
河川堤防等(直轄管理区間) (9水系直轄河川2,115箇所)	 本復旧未了: 389箇所 (うち388箇所で応急復旧完了)	約82% ・1,726箇所で大復旧完了 ・1箇所を除き応急復旧完了
海岸堤防 (・後背地の重要性を考慮した優先対策区間50.5kmの区間において応急対策を実施)	 応急対策未了: 7.8km (うち7.8kmで対策実施中)	約85% (・優先対策区間のうち42.7kmにおいて応急対策を実施済み)